

公募要件

- 1 支援目的：景観デザインレビューの導入を検討している自治体への実務的な支援を通じた良好な景観形成・まちづくりの推進
- 2 支援対象：良好な景観形成・まちづくりに取り組む自治体（都道府県・市区町村）のうち、下記の要件全てに該当する自治体（2～3団体程度を想定）
 - (1) 景観デザインレビューの導入を検討しているものの、何らかの要因により導入が困難となっているため、実務的な支援（「3 支援内容」参照）を必要としている自治体
 - (2) 当協議会の支援終了後も、継続的に景観デザインレビューによる良好な景観形成・まちづくりを実施する意向を持つ自治体
- 3 支援内容：支援に関する打合せ、専門家の紹介、アドバイザー派遣、当協議会からの景観デザインレビューの協議システム提案、具体案件を対象とした景観デザインレビュー開催支援等
※上記以外でも、自治体の状況に応じ、必要な支援を実施します。
※体制づくりから具体案件を対象とした景観デザインレビュー実施までの一連の活動について支援することを想定していますが、自治体の状況に応じて、次年度以降の景観デザインレビュー実施へ向けた体制づくり等のみの支援とすることもあります。（次年度以降の支援を確約するものではありません。）
※新型コロナ等の社会情勢を踏まえ、適宜協議を行った上で自治体の状況に合わせた支援を実施いたします。
- 4 支援経費：当協議会が負担する経費
 - ・当協議会メンバーの人件費、作業費、交通費
 - ・その他、デザインレビューの実施にかかる費用（当協議会メンバー以外の専門家への謝金等）※上記以外の費用についても内容により当協議会が負担できる場合もありますのでご相談ください。
- 5 支援期間：令和2年度内を想定していますが、自治体の状況に応じて、支援期間に係る協議に応じます。

- 6 応募方法：一次締切（令和2年7月27日（月）17時）までに、別添様式に必要事項を記載の上、9 提出・問合せ先へ電子メールで提出してください。
- ※ 一次締切後も、支援枠に空きがあれば応募を随時受け付けます。お問合せください。
 - ※ 様式1, 2とも押印は不要です。
 - ※ 添付資料の容量が大きく電子メールで送付できない場合は、別の提出方法をご案内しますので、10 提出・問合せ先まで問合せ下さい。
 - ※ 応募検討にあたっての追加説明や相談等を受け付けております。適宜、お問合せ下さい。
- 7 審査方法：協議会による書類審査
- ※必要に応じ、事前に電話ヒアリングを実施する場合があります。
- 8 採否決定の通知方法：応募者各位あて、様式-1記載の連絡先に電話にて通知
- 9 その他：当協議会が取りまとめる報告書（本支援事業の実施内容、景観デザインレビューに関する検討内容等に関する報告書）作成のため、情報提供にご協力をお願い致します。
- ※情報の公開・非公開については、自治体の事情に配慮いたします。
- 10 提出・問合せ先：
- 株式会社 都市環境研究所（担当：平嵯（ひらさき））
住所：〒113-0033 東京都文京区本郷2-35-10
TEL：03-3814-1001
FAX：03-3818-2993
メール：hirasaki@urdi.co.jp
（当協議会が本支援に係る事務を委託している会社になります。）